

## 様式2

## 随意契約結果表(委託等契約)

所属名	健康長寿推進課
契約締結年月日	令和3年5月6日
契約者名	一般社団法人 山梨県医師会
契約名	主治医研修事業委託契約
契約金額(税込み)	1, 513, 595円
随意契約理由	<p>一般主治医意見書の記載においては、現在の身体状況や症状の安定性・予後の見通し等の傷病に関する意見、また特定疾病の診断等、極めて専門的な医学的知識・理解が必要であり、従って主治医研修の実施に当たっては、高齢者医療及び介護保険制度全般に関する学識が強く求められる。</p> <p>一般社団法人山梨県医師会は、専門の医学知識を持つ医師の団体であり、平成11年10月の要介護等認定準備期間から既に審査判定を行い、主治医意見書を記載し、介護保険制度にも精通しているなど、指導者として必要な知識等を有する医師が会員の中に数多く所属し、本事業を委託することができる唯一の団体である。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 山梨県財務規則第137条第3項